

滋賀県基本構想（H27～H30）の
総括について（案）

令和元年（2019年）8月

滋 賀 県

目 次

I	基本構想の進行管理	1
II	平成 30 年度における基本構想の総括の概要	4
III	重点政策の進捗状況	
1	子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	10
2	すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	14
3	滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	18
4	琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	22
5	豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	27
6	「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	32
7	人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	36
	(参考資料)	
	平成 30 年度 (2018 年度) における「平成 30 年度 (2018 年度) の目標とする指標」に対する進捗状況	40

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、県政を総合的に推進する指針として、また、県民や各種団体、企業などと理念を共有し、その実現に向けて、ともに取り組むための将来ビジョンとして、平成 27 年（2015 年）3 月に策定しました。

（1）基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう！新しい豊かさ～

（2）構成

長期的な視点から滋賀の目指す姿を明らかにする「長期ビジョン編」と、今後 4 年間に先駆的・重点的に取り組むべき政策を掲げる「重点政策編」で構成

（3）計画期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）の 4 年間

2 「重点政策」の推進について

重点政策編では、7 つの「重点政策」を掲げ、重点政策ごとに「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」を設定しています。

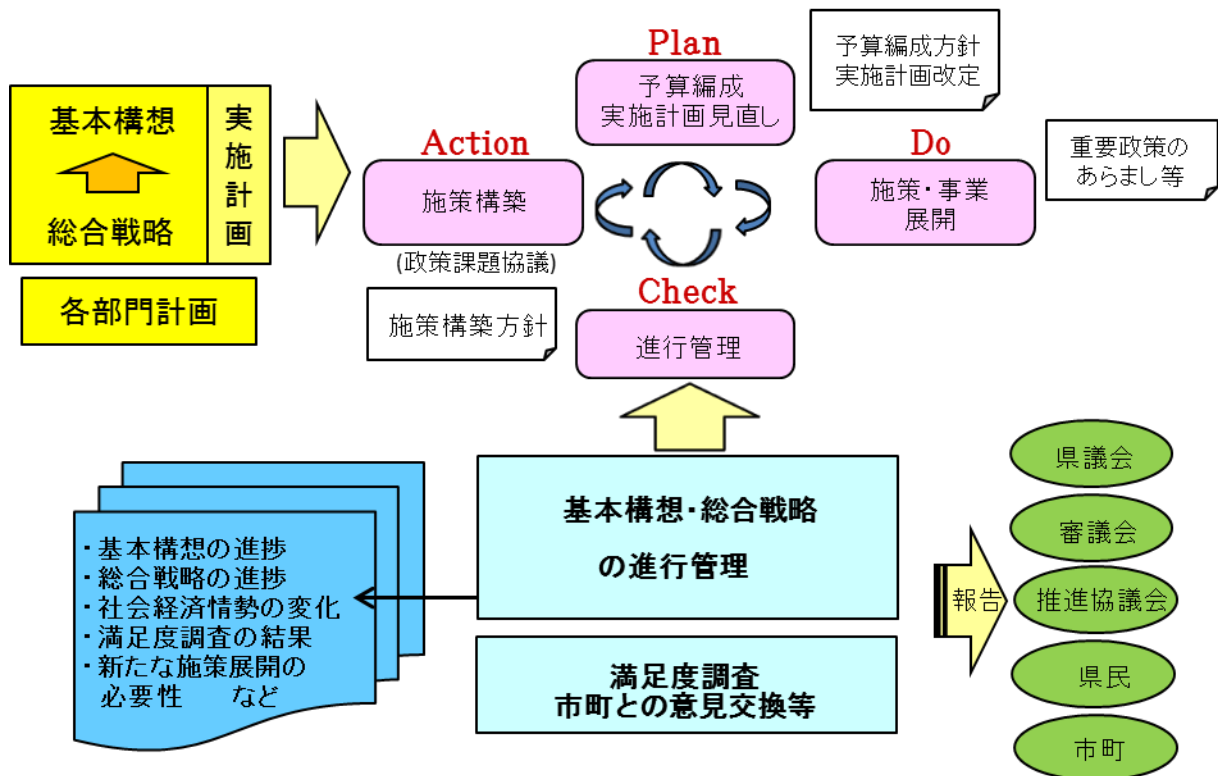
- ①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- ②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- ③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- ④琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- ⑤豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- ⑥「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- ⑦人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

これらの目標達成に向け、重点政策ごとに実施すべき主要事業やその目標、年次計画等を明らかにした実施計画を策定することとしており、毎年度、進捗状況を評価し、社会経済情勢の変化や、県民の意見等を踏まえて、弾力的に見直しを行いながら推進してきました。

3 進行管理の趣旨

重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」に対する到達状況を毎年度把握し、その結果を施策の展開や構築等に的確に反映することにより、基本構想の着実な推進を図ってきました。

基本構想を基にした目標管理型行政運営



4 進行管理の方法

(1) 重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」

重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」にかかる進行管理については、数値で表せるものは「達成率」により、数値で表せないものは「達成度」により、それぞれ次の 5 段階で進捗を把握します。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%～ 100%未満	100%	集計中
達成度	目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標をほぼ達成	目標達成	

[達成率の算出方法について]

基本構想計画期間の前年度（平成 26 年度）の現状を基準にして、平成 30 年度の目標値に対する達

成率を表しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が全国平均以上や全国平均以下を目指すものは、目標値に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としています。

※ 平成 30 年度の実績欄に平成 29 年度以前の実績を記載しているものについては、括弧内に記載しています。

※ 各評価区分のうち、一部、平成 29 年度以前の実績により評価した指標については、内数として括弧書きで各評価区分に計上しています。

(2) 実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」

実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」については、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」として表しています。

Ⅱ 平成 30 年度（2018 年度）における基本構想の総括の概要

（1）進捗状況

基本構想では、重点政策ごとに「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」として 47 の指標を設定しています。

基本構想最終年度では、22 の指標で目標を達成することができました（全体の 47%）。また、4 つの指標で達成率が 75%以上 100%未満または達成度が「目標をほぼ達成」（進捗度★★★）、7 つの指標で達成率が 50%以上 75%未満または達成度が「目標の半ば程度以上達成」（進捗度★★）、3 つの指標で達成率が 25%以上 50%未満または達成度「目標の半ば程度まで達成」（進捗度★）、11 の指標で達成率が 25%未満または達成度「目標達成に向けて着手」（進捗度星なし）という結果となりました。

（2）重点政策別の進捗状況

重点政策別にみると、「3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造」において、すべての指標で目標を達成しており、「7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現」においては、8 割の指標で目標を達成することができました。また、「1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現」「4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」「5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信」においては、半分程度の指標での目標の達成にとどまっています。

一方、「2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」「6 『文化とスポーツの力』を活かした元気な滋賀の創造」では、大多数の指標で目標に達することができませんでした。

なお、実施計画の平成 30 年度の事業目標については、579 の目標のうち、68%の 393 で目標を達成（集計中の 1 件を除く）しています。

（3）4 年間の総括

この基本構想は、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなで作ろう！新しい豊かさ～」を基本理念とし、その実現に向けて、「ひと」「地域の活力」「自然・環境」「県土」「安全・安心」を 5 つの目指す姿として描きました。さらに、この 5 つの目指す姿を実現していくために、4 年間で先駆的・重点的に取り組む政策として、7 つの重点政策を掲げ、これまで取り組みを進めてきました。

「ひと」については、「互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀」を目指し、取組を進めました。具体的には、認定こども園等の整備により保育の量の拡充を図り、また、子ども家庭相談センター一時保護所を整備しました。また、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、障害者や中高年齢者、若者、女性への就労支援を通じて、就職・就労に結びつけることができました。

一方、児童虐待の相談件数は増加傾向にあります。教育分野においては、「学ぶ力向上滋賀プラン」などに基づいた事業により児童生徒の授業の理解度は改善傾向にあるものの、小学校の国語を除き目標を達成できていません。また、特定健康診査未受診者対策のさらなる強化や、介護職員不足が見込

まれる中の人材確保に向けた環境整備に加え、さらに、今後在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、在宅医療を支える医療介護の人材や体制の充実を図る必要があります。

「**地域の活力**」については、「滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀」を目指し取組を進めました。具体的には、水環境ビジネスの取組の拡大や、中小企業に対する適切な支援、成長産業分野を中心に本社機能等への新設・増設の投資呼び込みにより、地域経済の振興を図ることができました。また、滋賀ならではの観光資源を活かした観光施策の展開により延べ観光入込客数を伸ばし、地域に交流人口と観光消費額の増加をもたらすことができました。農業分野においては、新規就農者の確保や農業経営者の育成に向け取り組むとともに、集落自らの取組を支援することで、地域農業の持続・発展と、魅力と活力のある農村づくりを進めることができました。また、琵琶湖と共生してきた本県の農林水産業が日本農業遺産に認定されるとともに、世界農業遺産への認定申請に係る承認が得られました。さらに、文化・スポーツにおいては、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた開催準備や、「美の滋賀」づくりを進めました。

一方、県内企業における人材不足が深刻になっていることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、産業界の人材確保とリンクした若者の就職支援を進める必要があります。また、文化・スポーツの分野においては、文化創作活動に関わる県民をさらに増やすための文化創作活動の推進や、スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすための広報啓発やスポーツに親しめる機会の提供に取り組む必要があります。新生美術館については、整備方針の見直しを受け、「美の滋賀」の拠点となる美術館の拠点整備に向け再検討する必要があります。

「**自然・環境**」については、「美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀」を目指し取組を進めました。具体的には、平成 27 年 9 月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づいて策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」において、「守ること」「活かすこと」の好循環の推進を掲げ、琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題解決に向け、水草対策や外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を進めました。また、環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めるとともに、「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた 3 R の推進、廃棄物の適正処理等を進めました。持続可能な社会の構築に向けては、活動者間の連携促進や活動の発展につながる機会の提供など、効果的な環境学習の推進を図りました。

一方、琵琶湖とそれを取りまく流域では、漁獲量の低迷や獣害による森林の荒廃など喫緊の問題をはじめ、複雑化・多様化する諸課題に対応するため、生態系の保全再生に向けた施策を総合的に推進する必要があります。また、顕在化する気候変動の影響に対応するため、より一層の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組とともに、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要があります。さらには、プラスチックをはじめとする容器包装廃棄物や食品ロスの削減など、廃棄物の減量等に向けた取組を進める必要があります。これらをはじめとして、「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点に立った取組を推進することを通じて、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要があります。

「**県土**」については、「暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀」を目指し取組を進めました。具体的には、交通ネットワークの充実を図る取組として、高速道路などの道路

ネットワークの強化、地域間交流、地域の活性化に資するスマートインターチェンジ等、着実な道路整備を進めることができました。また、地域ごとの公共交通に関する課題に対しても取り組むことができました。さらに、社会インフラの戦略的な維持管理が不可欠であることから、既存公共施設の点検・診断・修繕を適切に実行できるよう長寿命化計画の策定を進めることができました。

一方、限られた幹線道路に交通が集中する県南部地域では、慢性的な渋滞発生が日常生活や企業活動を大きく阻害しており、道路整備の着実な推進が求められています。また、すべての人に使いやすく分かりやすい公共交通サービスの提供と円滑な移動環境の形成などを進めていく必要があります。

「安全・安心」については、「将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀」を目指し取組を進めました。具体的には、災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上に関しては、災害から住民の命を守るためのハード対策に加え、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができました。また、「滋賀県地震防災プラン」の策定、「消防団応援の店事業」の全市町での実施など、地域防災力の向上のための取組を進めました。原子力防災対策については、「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」の見直しを続け、実効性ある多重防護体制の構築に取り組んでいます。また、啓発活動やパトロール活動などの実施により、人口1万人当たりの刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少しました。

一方、近年、大規模・激甚災害が増加傾向にあり、水害や大規模地震など、万一の事態に備えて対策を強化していく必要があります。また、これからますます超高齢社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策などを進めていく必要があります。

4年間の取組により、基本理念である「新しい豊かさ」の実現に向け、一定の前進を図ることができたと考えています。

今年度から、平成31年3月に策定した新たな「滋賀県基本構想」がスタートしています。基本理念は「変わる滋賀 続く幸せ」です。これまでの4年間の成果と課題を踏まえ、2030年の目指す姿に向け新たな施策展開を図っていきます。

1 平成30年度（2018年度）における「平成30年度（2018年度）の目標とする指標」に対する進捗状況の概要

重点政策	指標数	達成率または達成度					集計中
		～25% 未満	25～ 50%未満	50～ 75%未満	75～ 100%未満	100%	
		目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標をほぼ達成	目標達成	
		★	★★	★★★	★★★★	—	
1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	14	4 (2)	1	2 (1)	1	6 (2)	0
2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	7	1 (1)	0	4 (2)	0	2 (2)	0
3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	5(※2)	0	0	0	0	5 (1)	0
4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	5(※2)	1 (1)	1	0	1	2 (1)	0
5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	5	0	1	0	1	3	0
6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	6	5	0	1	0	0	0
7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	5	0	0	0	1	4 (1)	0
平成30年度計	47	11 (4)	3	7 (3)	4	22 (7)	0

※1 重点政策編では、計39（重複1含む）の指標を掲げていますが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した47（重複1含む）の指標により算出しています。

※2 重複指標（再生可能エネルギーの発電導入量）

※3 （）内の数値については、暫定的に平成29年度（2017年度）以前の実績値による指標の数（内数）を用いています。

2 基本構想実施計画 平成30年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

重点政策／施策	事業数	H30 年度 目標数	評価		
			A	B	N
1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	82	100	64	36	0
施策1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援	35	39	23	16	0
施策1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進	43	57	38	19	0
施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり	4	4	3	1	0
2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	69	82	59	23	0
施策2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり	29	30	23	7	0
施策2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進	17	22	16	6	0
施策2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進	23	30	20	10	0
3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	55	74	50	24	0
施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援	30	40	29	11	0
施策3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出	19	26	17	9	0
施策3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり	6	8	4	4	0
4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	63	102	70	32	0
施策4-1 琵琶湖環境の再生と継承	41	68	51	17	0
施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現	10	15	10	5	0
施策4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造	12	19	9	10	0

重点政策／施策	事業数	H30 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	82	94	50	43	1
施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり	43	47	22	24	1
施策5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進	20	25	16	9	0
施策5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造	19	22	12	10	0
6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	33	56	41	15	0
施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり	9	11	7	4	0
施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり	15	20	13	7	0
施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催	9	25	21	4	0
7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	57	71	59	12	0
施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理	15	17	12	5	0
施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上	23	32	28	4	0
施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築	19	22	19	3	0
平成30年度合計	441	579	393	185	1

Ⅲ 重点政策の進捗状況

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名		策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
1	乳幼児健康診査受診率	1歳半児	(平成24年度) 95.1%	96.1%	(平成26年度) (96.1%)	(平成27年度) (97.0%)	(平成28年度) (97.3%)	(平成29年度) (97.2%)	97%	(平成29年度) (100%)	(★★★★)
		3歳半児	(平成24年度) 92.7%	93.5%	(平成26年度) (93.5%)	(平成27年度) (94.0%)	(平成28年度) (94.9%)	(平成29年度) (94.5%)	95%	(平成29年度) (66.7%)	(★★)
2	認定こども園等利用児童数		(平成25年度) 47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人	52,614人	45.8%	★
3	児童生徒の授業の理解度	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	86.9%	85%	100%	★★★★
		小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	82.6%	85%	67.6%	★★
		中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	76.6%	80%	76.7%	★★★
		中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	70.5%	80%	22.8%	
4	平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	(平成26年度) 58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	60.4%	59.1%	75%	4.8%	
		中学校	(平成26年度) 63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	82.5%	75%	100%	★★★★
5	不登校児童生徒在籍率	小学校	(平成25年度) 0.42%	0.48%	(平成26年度) (0.48%)	(平成27年度) (0.51%)	(平成28年度) (0.49%)	(平成29年度) (0.56%)	全国平均以下	(平成29年度) (0%)	()
			(全国平均 0.37%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.43%)	(全国平均 0.47%)	(全国平均 0.55%)			
		中学校	(平成25年度) 2.63%	2.54%	(平成26年度) (2.54%)	(平成27年度) (2.59%)	(平成28年度) (2.79%)	(平成29年度) (2.98%)	全国平均以下	(平成29年度) (100%)	(★★★★)
			(全国平均 2.81%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.95%)	(全国平均 3.14%)	(全国平均 3.38%)			
高等学校	(平成25年度) 2.51%	2.30%	(平成26年度) (2.30%)	(平成27年度) (2.15%)	(平成28年度) (2.12%)	(平成29年度) (2.64%)	全国平均以下	(平成29年度) (0%)	()		
	(全国平均 1.88%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.66%)	(全国平均 1.64%)	(全国平均 1.68%)					
6	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数		(平成25年度) 2,069件	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	5,400件	100%	★★★★
7	おうち若者未来サポートセンターの就職者率		(平成25年度) 55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	75.3%	71.5%	60%	100%	★★★★

【重点施策1の総括】

- ・NICU（新生児集中治療管理室）や後方支援病床の増床により周産期医療の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の受診率の向上に引き続き取り組んでいきます。保育支援については、認定こども園等の整備により保育の量の拡充を図ることができましたが、10月からの幼児教育・保育の無償化を踏まえ、引き続き保育の量の拡充や質の向上を図る必要があります。また、子どもの安全を確保できる体制強化を図る上で、児童虐待の相談件数が増加傾向にある中、新たに子ども家庭相談センター一時保護所を整備しました。
- ・学力や体力をはじめとする子どもたち一人ひとりの能力や個性を伸ばし、たくましく生きる力を育むため、「学ぶ力向上滋賀プラン」などに基づいた事業を推進し、児童生徒の授業の理解度は改善傾向にあるものの、小学校の国語を除き、目標を達成できていません。また、平日に学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合については、中学校では目標を達成したものの、小学校では目標を達成できていません。また、平日に学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合については、中学校では目標を達成したものの、小学校では目標を達成できていません。引

き続き、新学習指導要領の全面実施に向けた対応を進めるとともに、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着と「読み解く力」の育成に重点をおいた取組を推進し、子どもたちの「学ぶ力」の向上、「生きる力」の育成に取り組む必要があります。

- ・おうみ若者未来サポートセンターや滋賀マザーズジョブステーション（既存の2か所に加え、平成29年6月から湖北地域での出張相談を開始）における就職・就労支援を通じて、働く意欲のある女性や若者が自身のスキルや能力を十分に活用できるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供することにより、就職・就労に結びつけることができました。生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善により、人手不足感は引き続き高い状況にあり、若者や女性が希望に応じて就労し、持てる力を存分に発揮できるよう支援していく必要があります。

（2）施策の進捗状況

施策1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

<目指す方向>

- 産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

【施策の評価】

- ・1才児半乳幼児健康診査の受診率は、目標値に達しています。3歳半乳幼児健康診査の受診率は、概ね目標値に達しているものの、横ばいの状況が続いています。
- ・市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、956人分の保育定員の拡充を行いました。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、H30.4.1時点の待機児童数は439人と前年より83人増加しました。
- ・子ども家庭相談センター一時保護所を新たに整備し、子どもを安全に確保できる体制の強化を図りました。また、法定研修のほか、子ども家庭相談センターと市町が共通の認識のもと虐待ケースに対応するための共通ツールの運用について合同研修を実施するなど、虐待対応にかかる取組の充実を図りました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・受診率の向上とともに、乳幼児健康診査の機会が子育て支援の場となるように、実施主体の市町と連携しながら取り組んでいきます。
- ・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、引き続き地域の実情に応じた施設整備の支援による量の拡充に取り組みます。さらに、保育人材確保は喫緊の課題であることから、保育士有資格者バンク登録制度の創設による潜在保育士への再就職支援や、保育士実態調査により課題を抽出し施策に反映するなど、より一層、保育士確保の取組を進めます。
- ・児童虐待の相談件数は増加傾向にあります。市町や関係機関との更なる連携強化を図りながら、児

童福祉司の確保と必要なスキルを習得できる人材育成に取り組む必要があります。

施策1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

<目指す方向>

- 学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

【施策の評価】

- ・「学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、各事業を推進することで、子どもたちの授業の理解度の向上を図ってきましたが、小学校の国語を除き、目標を達成できず、全教科の向上には結びついていません。
- ・県内すべての公立小・中・義務教育学校および高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を促進することができました。
- ・「しがしごと検定」の本格実施や「しがしごと応援団」の創設により、特別支援学校の職業教育を充実し、生徒の就労意欲や学習意欲を高めるとともに、特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・新学習指導要領の全面実施に向けた対応を引き続き進めるとともに、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着と「読み解く力」の育成に重点をおいた取組を推進し、子どもたちの「学ぶ力」の向上、「生きる力」の育成に取り組む必要があります。
- ・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に取り組めるよう、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進します。
- ・障害の状況に応じた生徒一人ひとりの職業意欲の高揚と社会参加の実現を図るため、働くために必要な知識や技能、態度等を身に付けられるよう、引き続き企業と連携した職業教育の充実を図っていく必要があります。

施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

<目指す方向>

- 女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

【施策の評価】

- ・おうみ若者未来サポートセンターにおいて、個別相談から職業紹介までの各種支援をワンストップ

で提供することにより、若者の就業に結びつけることができました。

- ・滋賀マザーズジョブステーションにおいて、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談等の就労支援を総合的に実施することにより、子育てしながら再就職を希望する女性の相談および就労をにつなげることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・雇用情勢の改善とともに当該センターの利用者数は減少傾向にありますが、県内企業は人材不足に直面しており、就職のミスマッチや特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化していることなどが課題となっています。
- ・こうしたことから、令和元年度からおうみ若者未来サポートセンターをしがヤングジョブパークに改称するとともに、就職支援と人材確保支援の両面から機能強化を図り、若者の県内企業への就職をより一層推進していきます。
- ・本県における女性の労働力率のM字カーブの谷の深さは改善傾向にあるものの、全国の中位に位置しており、女性の能力が十分に活用されていない状況にあります。

企業における女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、外で働くことが困難な女性への在宅ワーク支援の取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図っていく必要があります。

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
8	就業中の障害者数	(平成25年度) 5,444人	5,745人	(平成26年度) (5,745人)	(平成27年度) (6,256人)	(平成28年度) (6,498人)	(平成29年度) (6,787人)	6,450人	(平成29年度) (100%)	(★★★★)
9	シルバー人材センターの会員数	(平成25年度) 11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	12,649人	12,789人	13,200人	57.8%	★★
10	健康寿命(日常生活動作が自立している期間)	男性	(平成24年度) 79.79年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	(平成28年度) (80.43年)	80.13年	(平成28年度) (100%)	(★★★★)
		女性	(平成24年度) 83.29年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) (84.38年)	(平成28年度) (84.38年)	84.62年	(平成28年度) (70.7%)	(★★)
11	特定健康診査(メタボ健診)受診率	(平成24年度) 45.2%	49.7%	(平成25年度) (47.9%)	(平成26年度) (49.7%)	(平成27年度) (49.7%)	(平成28年度) (51.0%)	70%	(平成28年度) (6.4%)	()
12	介護職員数(実数)	(平成25年度) 16,500人	17,800人	(平成26年度) (17,800人)	(平成27年度) (18,200人)	(平成28年度) (18,600人)	(平成29年度) (19,200人)	20,000人	(平成29年度) (63.6%)	(★★)
13	在宅療養支援診療所数	(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	148診療所	160診療所	72.7%	★★

【重点施策2の総括】

- 働き・暮らし応援センターにおける障害者の就労支援、シニアジョブステーション滋賀における中高年齢者の就労支援、おうみ若者未来サポートセンターにおける若者の就職支援や、滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の就労支援等を通じて、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供し、就職・就労に結びつけることができました。生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善により、人手不足感は引き続き高い状況にある中、多様な人材が持てる力を存分に発揮できる働きやすい環境づくりが重要になっており、企業等の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する関心を高めるとともに、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進していく必要があります。
- 滋賀県民の平均寿命(H27)は男性では1位、女性では4位、また健康寿命(H28)は、男性では2位、女性では3位となっています。健康寿命については、これまで、たばこ対策などの健康増進や生活習慣病の発症予防等に取り組んできたことにより、男女ともに延伸の傾向にあります。加えて、「健康しが」共創会議の場も活用し、企業や大学、NPO、市町など多様な主体との連携・協働のもと、県民の健康づくりに資する活動を創出することなどにより、さらなる延伸を図ります。
- 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進の観点からは、医師・看護師の確保・育成等により在宅療養支援診療所数が、資格取得に向けた研修や受講料貸付等により介護職員数が、それぞれ増加しているものの目標には達しておらず、2025年に向け引き続き取組を推進していく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

【施策2-1】 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり

<目指す方向>

- 障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

【施策の評価】

- 働き・暮らし応援センターに職場開拓員や就労サポーターを設置し、就業・生活支援センターとも

連携しながら、企業および本人に対し職場定着支援を行うなど、障害者の就労・定着に貢献しました。

- ・シルバー人材センター連合会および市町シルバー人材センターへの補助や、シルバー人材センターからの優先調達の推進などにより、会員数は少しずつではありますが増加しています。
- ・シニアジョブステーション滋賀において、キャリアプランニングや職業紹介等の支援をワンストップで実施することで、働く意欲と能力を有する中高年齢者の就労に結びつけることができました。
- ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員による企業訪問などにより、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数が増加し、目標を上回る件数となりました。また、県内中小企業の働き方改革を推進するための研修やセミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図り、企業の理解を深め関心を高めることができました。
- ・高齢者が地域づくりの担い手として役割をもって活躍するよう、老人クラブの地域貢献活動への支援やレイカディア大学の学生・卒業生による地域活動の促進、情報誌やホームページによる情報提供を行っており、レイカディア大学卒業生の約9割が、何らかの地域活動に参加しています。

【施策の課題、今後の対応】

- ・約4割の県内企業で障害者の法定雇用率(2.2%)が未達成であることや、令和3年4月までに法定雇用率がさらに引き上げられる(2.2%→2.3%)ことなどから、障害者の就労・定着支援に、より一層努める必要があります。
- ・高齢者の割合が年々増加している中、高齢者の多様な就業機会を確保し、培った経験や能力を活かして活躍いただくことが重要であり、センターからの優先調達を推進するなど引き続きシルバー人材センターの活動を支援していく必要があります。
- ・離退職などで現在職に就いていない中高年人材の就労を支援するため、シニアジョブステーション滋賀の利用者の掘り起こしを行うとともに、令和元年度から新たに「企業相談コーナー」を設置し、中高年人材を採用したい企業の受入れ環境の整備や職場定着の取組等について助言するなど、県内企業と中高年人材のマッチングを図っていきます。
- ・生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図っていく必要があります。
- ・高齢者の関心の低下や生活スタイルの多様化により、老人クラブへの加入率が低下しており、現在の老人クラブの活動内容の見直しや、活動を牽引し展開できるリーダーを育成することが課題です。

施策2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進

<目指す方向>

- 生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

【施策の評価】

- ・健康なまちづくりとして、健康づくりに関する啓発や、地域住民や関係機関による健康づくり活動

の取組を推進し、健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきたことから、健康寿命（日常生活動作が自立している期間）は、平成 24 年以降、男女とも延伸の傾向にあります。

- ・がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のために、がん検診の受診勧奨や精度管理、がん医療の質を向上し、県内どこでも等しく医療サービスを受けられるように取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率の向上につながっています。
- ・特定健診受診率は、微増ではあるが着実に増加しているものの、目標値 70%とは依然乖離している状況にあります。受診しない理由は、「必要な時はいつでも医療機関を受診できる」や「時間がとれない」「面倒だから」が多くなっています（平成 28 年度国民生活基礎調査）。

【施策の課題、今後の対応】

- ・県、市町、企業や大学等の多様な主体の協働・連携により、県民の様々な健康づくりのための活動の中に新たな活動が創出されるよう、更なる健康寿命延伸に向けて取組を進めます。
- ・がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により、更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指します。
- ・健康や健診への関心が乏しいいわゆる無関心層をいかに受診に繋げていくかが課題であることから、未受診者対策のさらなる強化に向けて市町等との検討や好事例の横展開などを図っていく必要があります。

施策 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

<目指す方向>

- 医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

【施策の評価】

- ・平成 27 年度から地域医療介護総合確保基金を活用して、求職者と求人事業者のマッチング支援や合同就職説明会の開催、新人職員の定着支援、現任職員の育成支援など介護人材確保に向けた各種の施策に取り組むことで、年々、介護職員数は増加し、直近の平成 29 年度では 19,200 人と対前年 600 人増加しました。
- ・在宅医療に携わる医師数および医師 1 人あたりの対応患者数の増加を目指す在宅医療セミナーの開催や、在宅医療に必要な機器整備補助、多職種協働による在宅医療の推進を目的とした各地域での研究会の開催等により、在宅療養支援診療所は増加しました。
- ・在宅看取りに関する県民への情報発信、施設看取りの拡大を目指した介護技術向上研修、本人が望む医療の決定に関する意思決定支援、多職種地域リーダー活動強化に向けた研修会や交流会の開催等によるネットワーク活動の促進、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・2025年に約3,400人の介護職員不足が見込まれ、また、その後も生産年齢人口が減少し、2045年頃に高齢者人口のピークを迎える中、介護人材確保に向けて、シニアをはじめとした介護未経験者や外国人介護人材など多様な人材の参入を進めるとともに、働きやすい職場づくりの推進や介護職リーダー・滋賀ならではの魅力ある介護人材の育成などにより介護のイメージアップや定着を図ることで、職員が将来展望を持って働き続けることができる環境整備が必要です。この他、一定の給与改善は図られてきているものの他産業と比較し大きな差がある中、一層の給与改善も必要です。
- ・今後、在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、研修会や活動情報交換会、多職種連携のための拠点機能の充実を図ることにより、医師、看護師など在宅医療人材の確保・増加と多職種連携によるチーム支援の強化を一層目指します。
- ・引き続き住民啓発を行いながら在宅医療福祉の推進と在宅看取りに対する理解、多職種協働で本人の意向に添った看取り支援が可能となる地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要があります。

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
14	海外支援拠点の利用件数	(平成25年度) 0件	—	5件	16件 (累計)	29件 (累計)	45件 (累計)	20件 (累計)	100%	★★★★
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	(平成25年度) 5件	—	6件	16件 (累計)	25件 (累計)	34件 (累計)	32件 (累計)	100%	★★★★
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	(平成25年度) 2件	—	3件	7件 (累計)	11件 (累計)	16件 (累計)	10件 (累計)	100%	★★★★
17	再生可能エネルギーの発電導入量	(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	67.3万kW	(平成29年度) (67.3万kW)	47.2万kW	(平成29年度) (100%)	(★★★★)
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	(平成25年度) 4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	30件 (累計)	18件 (平成25～30 年度累計)	100%	★★★★

【重点施策3の総括】

- ・ 県内企業や地場産業組合等に対する海外展開や新製品開発等の取組支援、中小・小規模企業に対する様々な支援等を通じて県内企業の活性化を図るとともに、生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善により特に中小企業において人材の不足感が高まっている中、若年求職者に向けては合同企業面接会やインターンシップ等を実施し、県内企業への就職を図ることができました。今後も県内企業や地場産業組合等に対する支援や中小企業向け支援施策等の活用を促進していくとともに、本県の産業を支える人材を確保していく必要があります。
- ・ 「滋賀県産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーションの創出に向けては、水環境ビジネスの取組の拡大や、中小企業に対する技術開発から成果の事業化までの各段階における適切な支援、また、市町や金融機関等と連携し、成長産業分野を中心に本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の投資を呼び込むことにより、地域経済の振興を図ることができました。国内市場の縮小が見込まれ、貿易の自由化、産業のグローバル化が進む中、今後も、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センター等との連携を通じて、県内企業のさらなる商機拡大を図っていくとともに、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業者への支援を重点的に行うなど、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要があります。
- ・ 第4次産業革命を通じたsociety5.0の実現等、本県産業を取り巻く経済・社会情勢は大きく変化することが予想され、本県が将来にわたり持続的な発展を遂げていくためには、時代の変化に的確に対応しながら、本県の産業振興施策を推進していく必要があります。
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた普及啓発や相談対応等に努め、事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図るとともに、地域の活性化等に資する再生可能エネルギーを活用した取組モデルを創出するなど、一定の成果を上げることができました。今後は、「しがエネルギービジョン」に基づき、バイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等により、多様なエネルギー源による持続可能なエネルギー社会を構築していく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援

<目指す方向>

- 中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

【施策の評価】

- ・ 貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などとの覚書に基づく現地見本市への出展支援など、県内企業の海外展開を支援することができました。
- ・ 地場産業組合等の課題解決に向けた取組に対する助成や公設試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の海外展開や販路開拓等の取組を促進することができました。
- ・ 滋賀県ちいさな企業応援月間を中心に、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等を実施し、小規模企業等による施策の活用を促進することができました。また、個店や商店街等の魅力的な取組のWeb動画を広く県民に配信し、活性化を図りました。
- ・ 県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るための合同企業面接会の開催や、県内外の大学および関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施など、取組を進めることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 県内企業の海外展開については、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センター等、関係機関との連携を強化し、各企業の事情に合わせたきめ細かな支援を行っていくとともに、企業に対する情報提供・相談支援等をさらに充実させる必要があります。
- ・ 地場産業の振興については、個々の事業者が主体となっている地場産業、地場産品がある等、様々な状況があり、今後も地場産業組合等の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要があります。
- ・ 中小企業の支援施策等について、実施事業は増加していますが、取組内容の周知や活用の促進に向けては更なる工夫を検討していく必要があります。
- ・ 県内企業における人材不足が深刻になり、学生優位の「売り手市場」となっていることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、学生・企業双方にとって魅力のあるインターンシップの実施など、産業界の人材確保とリンクした若者の就職支援を進める必要があります。

施策3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

<目指す方向>

- 水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本

社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

【施策の評価】

- ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成30年度末に175企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組が広がりました。
- ・平成30年10月にコラボしが21内に「滋賀SDGs×イノベーションハブ」（愛称：しがハブ）を産官金の連携で開設しました。滋賀県の社会的課題の解決につながるイノベーションを創出し、新たなビジネスモデルが発掘・構築されるよう事業の展開を図っています。
- ・本県経済を牽引するイノベーションを創出するため、技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進を図ることができました。
- ・製造現場でI o Tなど第4次産業革命に対応するため、情報提供や新たなプロジェクト発掘のための地盤づくりが出来ました。
- ・地酒から高度なモノづくりまで、多くの分野で必要となる、試作・開発から性能評価までを一貫して総合的に行う環境を整備しました。
- ・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができました。
- ・市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながりました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・水環境ビジネスについて、今後は独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて、さらなる商機拡大を図っていく必要があります。
- ・SDGsの理念が県内企業に浸透するよう、しがハブにおいてSDGsの普及・啓発に関するセミナーや新規事業を生み出すためのワークショップの開催、社会的課題の発掘等を通じた案件組成に取り組み、ビジネスモデルの創出を目指していきます。
- ・イノベーションに基づく新製品や新技術の開発計画が着実に事業化に結びつくよう、関係機関と連携して技術相談や制度融資などの支援を進める必要があります。
- ・企業の具体的な現場改革の実施や産学官の共同研究などによる競争的資金などの獲得に向けた、更なる協力体制が必要となります。
- ・様々な県内モノづくり企業への一層の技術支援に取り組み、各企業との共同研究などを通してイノベーションへと結びつける努力が必要となります。
- ・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店や商店街の振興を推進していく必要があります。
- ・今後も本県の立地優位性をアピールしていくとともに、多様な機会を捉えて県内立地企業との関係強化を図り、地域再生計画による本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法などの優遇制度を活用しながら、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要があります。

施策 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

＜目指す方向＞

- 本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

【施策の評価】

- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができました。
- ・地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入に向けた計画策定や、地域の活性化等に資する再生可能エネルギーを活用したプロジェクトを支援し、取組モデルの創出を促進するなど、一定の成果を上げることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・固定価格買取制度における買取価格（太陽光発電）の低減が進んでおり、特に住宅用太陽光発電は、余剰電力買取制度の買取期間の終了に伴う「2019年問題」も見据え、蓄電池やエコキュート等を活用した自家消費型のエネルギー利用を促進していく必要があります。
- ・平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、今後はバイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等により、太陽光発電に偏っている現状から少しでもバランスの取れた状態へとシフトし、多様なエネルギー源による持続可能なエネルギー社会を構築していく必要があります。

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
19	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	(平成29年度) (713トン)	1,400トン	(平成29年度) (0%)	()
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	(平成25年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成	★
21	再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	67.3万kW	(平成29年度) (67.3万kW)	47.2万kW	(平成29年度) (100%)	(★★★★)
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	(平成25年度) 3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	14,295人 (累計)	15,000人 (累計)	95.3%	★★★
23	環境保全行動実施率	(平成26年度) 67%	67%	81%	66%	71%	77%	73%	100%	★★★★

【重点施策4の総括】

- 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を、部局横断的に進めましたが、一部の課題については解決の道半ばとなっています。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興や森林・林業・山村を一体的に捉え、農山村が活性化している姿の実現を目指す「やまの健康」の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出していく必要があります。
- 環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めるとともに、「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めることができました。更なる負荷削減に向けて、家庭部門や業務部門を中心とした温室効果ガスの排出抑制や「気候変動適応法」を踏まえた適応策、グリーン購入の推進・プラスチックをはじめとする容器包装廃棄物など、買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要があります。
- 持続可能な社会の構築に向けては、県民等が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、年齢や学習内容に応じた取組をはじめ、活動者間の連携促進や活動の発展につながる機会の提供など、効果的な環境学習の推進を図ることができました。今後とも、様々な主体により行われている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくり等に引き続き取り組む必要があります。

- ・「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点に立った取組を推進することを通じて、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策4-1 琵琶湖環境の再生・継承

<目指す方向>

- 琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

【施策の評価】

- ・琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカ等による森林の荒廃など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じています。これらの解決に向けては各種施策を着実に実施していく必要があります。平成30年度においては概ね計画どおり実施することができました。なお、オオバナミズキンバイ対策については、平成29年度末には約8万㎡であった生育面積を、駆除等により平成30年度末約3万㎡と大幅に減少させることができ、「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための道筋をつけることができました。
- ・琵琶湖の漁獲量を増加させるため、ホンモロコやニゴロブナ等の種苗放流、外来魚駆除、水草根こそぎ除去や表層部の刈取り等の増殖や漁場環境改善対策により、漁場再生や在来魚介類の回復に取り組みましたが、平成29年のアユの記録的不漁の影響が大きく、平成29年の漁獲量は過去最低の713トンとなりました。その後、人工河川を用いた増殖対策等によりアユ資源は回復傾向にあります。平成30年生まれのアユの体長が小さく推移し、漁獲への影響が懸念されます。ホンモロコについては、平成29年以降に漁獲量が増加してきており、赤野井湾では天然魚の再生産が確認されるなど効果が現れつつあります。
- ・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に掲げている琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環の推進に向け、平成30年度においては、より多くの県民がそれぞれのライフスタイルに合った方法で琵琶湖に関わってもらうため、「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点期間とし、琵琶湖に関わる様々な体験イベントや活動等を通じて、琵琶湖へのいざないをこれまで以上に図ることができました。
- ・国立環境研究所琵琶湖分室や琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場等が連携して、TOCを用いた新たな水質管理手法や在来魚介類の回復、水草の適正管理など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進め、「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において研究成果の実用化に向けた検討を行うことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的な除去手法や有効利用方法の確立、水源林の整備・保全、鳥獣被害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要があります。
- ・漁場環境改善のため、ヨシ群落や湖底の砂利造成、水草除去、種苗放流、外来魚やカワウの駆除等の施策を、これまでの調査結果を活用しながら効率的に進めていく必要があります。
- ・琵琶湖活用の推進に向け、経済団体や大学、NPO等多様な主体による推進組織を設置するとともに、環境への負荷や利益の享受に対する適切な負担のあり方について、幅広い議論を行う必要がある。また、暮らしと琵琶湖との結びつきが希薄となっているため、今後も「びわ湖の日」から「山の日」までの「びわ活」重点期間を中心に、琵琶湖と関わる機会を積極的に提供することにより、保全再生への機運の醸成を図っていく必要があります。
- ・引き続き関係機関による共同研究を進めるとともに、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要があります。

施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

<目指す方向>

- 低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動を更に広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

【施策の評価】

- ・気候変動への取組については、平成31年1月に「滋賀県気候変動適応センター」を設置し、農林水産業、自然災害、健康、自然生態系など幅広い分野を担当する関係部局と試験研究機関から構成する部局横断的な体制を整えることができました。
- ・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図りました。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約164万トン（県域の温室効果ガス排出量の約13%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができました。
- ・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施しました。少人数によるワークショップ形式の講座を多く実施したため、受講者数は目標人数に達しませんでした。参加型でより実践に結びつきやすい講座を開講することができました。
- ・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を進めることができました。災害廃棄物処理については、平成30年3月策定の「滋賀県災害廃棄物処理計画」にて、基本的な方針や各主体の役割のほか、平常時や発災後の対策や手順等を定めたことにより、災害時の対応力を向上させることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・我が国においては、気候変動の影響がすでに顕在化し、今後更に深刻化する恐れがあることから、起こりうる気候変動の影響に対処し、被害の防止・軽減を行うため、「気候変動適応法」および「滋賀県気候変動適応センター」等による、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要があります。
- ・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行う必要があります。
- ・更なる廃棄物の減量等に向けて、グリーン購入の推進、プラスチックなどの容器包装廃棄物等の買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要があります。災害廃棄物については、処理体制の強化に向けて、処理主体となる市町による災害廃棄物処理計画策定や仮置場候補地選定を支援するとともに、発災後を想定した訓練等により、一層の対応力の向上を図る必要があります。

施策4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

<目指す方向>

- 環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を活かした取組を進めます。

【施策の評価】

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができました。
- ・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができました。
- ・琵琶湖博物館については、第2期（交流空間）リニューアルについて、平成30年4月、7月、11月と順次オープンし、入館者数は12年ぶりに47万人を超えました。第3期（A・B展示室）リニューアルについては、有識者・来館者などによる外部評価を実施し意見を反映するなど、実施設計をまとめることができました。また、企業のCSR活動を発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要があります。
- ・琵琶湖博物館については、令和2年度の第3期リニューアルオープンに向けた計画的な工事進捗を図るとともに、リニューアルを契機とした広報メディア戦略の拡充や企業・団体との連携、営業活

動の強化等により、入館者数を一層増加させる必要があります。

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
24	新規就農者数	(平成25年度) 130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	400人 (累計)	100%	★★★★
25	世代をつなぐ農村まるごと保全 向上対策の取組面積	(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	37,000ha	78.7%	★★★★
26	環境こだわり農産物水稲栽培面 積割合	(平成25年度) 39%	41%	43%	45%	45%	44%	50%	33.3%	★
27	観光消費額	(平成25年度) 1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,793億円	1,799億円 (見込み)	1,640億円	100%	★★★★
28	観光入込客数（延べ）	(平成25年度) 4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,248万人	5,265万人 (見込み)	4,800万人	100%	★★★★

【重点施策5の総括】

- 新規就農者の確保や経営感覚に優れた農業経営者の育成に向け取り組むとともに、集落自らが今後の農業・農村の目指す姿を描き、実践する取組を支援することで、地域農業の持続・発展と、魅力と活力のある農村づくりを進めることができました。また、琵琶湖と共生してきた本県の農林水産業が日本農業遺産に認定されるとともに、世界農業遺産への認定申請に係る承認が得られました。滋賀の強みを活かした競争力のある農林水産業を確立していくため、今後も担い手の育成や農地の集積・集約化、中山間地域の活性化支援、地域農業を支える良好な生産基盤の強化等に取り組んでいく必要があります。さらには、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していくよう引き続き支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化やICTを活用したスマート農業を一層推進していく必要があります。
- 全量が環境こだわり米である「みずかがみ」が、食味ランキングで3年連続（平成27～29年産）「特A」を取得するとともに、平成29年には近江牛が県内で初めて地理的表示（GI）に登録されました。本県産の農畜水産物のブランド力を高めるため、環境こだわり米の付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、本県の特色である環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業を推進するほか、地理的表示（GI）など第三者による認証等をさらに進めていく必要があります。さらに「健康長寿日本一の滋賀育ち」をキーワードとして効果的に発信するなど、滋賀の食材の魅力を高め、認知度の向上や消費拡大を図っていく必要があります。
- 様々な主体との協力による全県的な観光キャンペーンの展開、ロケツーリズムや「ビワイチ」サイクルツーリズムの推進など、滋賀ならではの観光資源を活かした観光施策を展開することにより、本県への誘客につなげることができました。また、体験・体感型の情報発信拠点「ここ滋賀」を平成29年10月に開設し、滋賀の認知度の向上を図るとともに、マーケット、レストラン、企画催事などを通じて、滋賀の豊かな食やモノ、歴史・文化等の魅力発信に努めました。こうした取組の結果、延べ観光入込客数を着実に伸ばすことができ、地域に交流人口と観光消費額の増加をもたらすことができました。今後も、戦略的・効果的な情報発信を行い、本県の魅力を国内外に広く周知することで観光誘客を図るとともに、戦国をテーマとした全県的な観光キャンペーンの展開、さらにはビワイチの推進などを通じて、宿泊・滞在型観光の促進に努めていく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

<目指す方向>

- 農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

【施策の評価】

- ・ 就農意欲の喚起に向けた情報提供、現地見学会や新規就農者との交流会、就業フェアや農業体験活動、農業高校などの学校との連携を行うとともに、就農に向けた準備講座の開催や就農前研修などの就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができました。
- ・ 魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等による農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動への支援や、既存施設を活用した農村の魅力伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューの開発などにより、地域の魅力創出や集落の活性化を図ることができました。
- ・ 世界農業遺産の認定に向け、琵琶湖の伝統漁業や、水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核に、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などを一つのストーリーとしてアピールした結果、平成31年2月、農林水産省より、日本農業遺産の認定と、世界農業遺産認定申請の候補地としての承認を得ることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 引き続き、就農支援策を総合的に実施し、新規就農者の安定的な確保を図ります。あわせて、新規就農者に占める農業法人等への就職就農者の割合が増加傾向であることから、その定着率の向上に向けて農業経営者の労務管理力の向上や従業員のスキルアップなどの取組を実施していきます。
- ・ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動の継続性の確保や事務の効率化、活動の更なる活発化などに向け、組織の広域化・事務支援システム導入についての普及啓発と、新たな「小規模集落の支援のための加算措置」等の活用について周知を図ります。
- ・ 中山間地域の振興対策としては「しがのふるさと支えあいプロジェクト」を推進し、大学や企業等の多様な主体との連携・協働により地域活性化に向けた体制整備を図っていきます。特に「やまの健康」については、地域資源を磨き上げつつ、農山村における滞在型旅行の推進など農山村における地域活性化の新たなモデル構築に向けた取組に努めます。
- ・ 平成30年産からスタートした「新たな米政策」のもと、近江米の生産・流通の方向性を示す指針として近江米振興協会が策定した「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、マーケットインを強く意

識した米づくりへの転換を進めていきます。

- ・世界農業遺産の認定審査に適切に対応していくとともに、日本農業遺産の認定を活用して、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化に向けた取組を進めます。

施策5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

＜目指す方向＞

- 環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

【施策の評価】

- ・環境こだわり米については、環境保全型農業直接支払交付金の複数取組の廃止や、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に大幅に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応やみずかがみの推進等により取組面積は微減にとどまりました。また、環境こだわり農業推進基本計画を見直し、有利販売・流通拡大に向けた新たな取組やオーガニック農業を象徴的な取組して推進することを位置づけるなど、ブランド力向上に重点をおいた計画として策定しました。
- ・県内外における「おいしが うれしが」キャンペーン推進店への登録の促進や、生産者と推進店との食材交流会の開催、さらには、県内宿泊施設と生産者との連携による企画メニューの提供等により、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を図ることができました。
- ・「健康長寿日本一の滋賀育ち」をキーワードに、県内大学等と連携し、健康レシピとして「滋賀めし」メニューを開発し、ホテルや飲食店等で提供でき、野菜中心とした滋賀の食材の消費拡大につなげることができました。
- ・首都圏および京阪神における県産食材を使ったメニューフェアの開催や展示商談会の出展支援等により、県産農畜水産物の認知度向上、販路拡大を図ることができました。特に首都圏については、「ここ滋賀」と連携したマルシェの開催等により、効果的な魅力発信に取り組みました。
- ・県産食材の海外展開については、米国ミシガン州およびシカゴ、香港での商談会への出展等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながりました。
- ・地理的表示（GI）の登録については、日野菜、水口かんぴょう、万木かぶおよび政所茶の4品目について支援した結果、令和元年度に4品目が申請見込みとなりました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき、環境こだわり農業の一層の定着・拡大に向け、これまでの取組に加え、環境こだわり米の「みずかがみ」「コシヒカリ」を近江米の2枚看板とした生産・流通の拡大、オーガニック近江米の生産拡大・販路開拓を進め、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図ります。
- ・今後も、県内外における「おいしが うれしが」推進店への登録促進や、生産者と食品関係事業者と

の連携促進を図るとともに、SNS 等を活用した情報発信を行い、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を継続して図ります。

- ・ 今後、県内大学や民間企業、飲食店等と連携し、野菜を中心とした「滋賀の食材」の消費拡大を図るレシピや食べ方等を提供することで、滋賀の食材の美味しさを「体験」し、家庭で「実践」し、更なる消費拡大を図ります。
- ・ 滋賀県産食材の魅力発信、販路拡大に向けて、引き続き、生産者や関係団体と連携しながら効果的な PR に取り組むとともに、海外展開に関しては、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターとも連携し、輸出に取り組む事業者を支援します。
- ・ 地理的表示（GI）への登録を目指す品目について、引き続き、6 次産業化支援プランナーや普及員等と連携し、可能な限りフォローします。

施策 5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

<目指す方向>

- 琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、更に首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

【施策の評価】

- ・ 全県的な誘客に取り組む観光キャンペーンとして、平成 29 年度に「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」、平成 30 年度には「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を開催しました。こうした取組を通じて、滋賀の魅力発信効果に加え、観光資源の開発・磨き上げや受入体制整備の進展につながりました。
- ・ 映画やテレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史、文化遺産を広く発信する映像誘致の取組を行うとともに、映画のロケ地をめぐるロケツーリズムを推進することにより、滋賀の魅力発信に取り組みました。
- ・ 「ビワイチ」サイクルツーリズムを推進し、サイクルサポートステーションの整備や情報発信のためのアプリ開発などを行うとともに、「ビワイチ推進総合ビジョン」を策定しました。これらの取組により、平成 30 年のビワイチ体験者数を約 10 万 6 千人まで伸ばすことができました。
- ・ 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験・体感型の情報発信拠点「ここ滋賀」を平成 29 年 10 月に東京日本橋に開設しました。様々な企画催事をほぼ毎日開催するなど、PR イベントやメディアへの発信に取り組み、滋賀の魅力発信や観光意欲の醸成につなげることができました。
- ・ その他、インターネットや SNS、新聞・雑誌、テレビ等によるターゲットを絞った情報発信を行った結果、本県の話や素材が取り上げられ、滋賀の認知度の向上を図ることができました。「地域ブランド調査」における都道府県別認知度ランキングにおいて、本県は 32 位（H28）、26 位（H29）、20 位（H30）と上昇しています。
- ・ 以上のような取組により、延べ観光入込客数を着実に伸ばし、交流人口、観光消費額が増加したこ

とで、地域に経済効果をもたらすことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・「健康しが」ツーリズムビジョン 2022 に基づき、「心を動かす体験」「心に残る交流」「心を掴む発信」という観点から、特に宿泊者の増加を目指した取組を進める必要があります。
- ・琵琶湖と周囲の河川や山々を中心とした豊かな自然と、歴史・文化・スポーツ・食・地酒・レクリエーション等の多様な地域資源が有する本県の魅力を全国に発信し、さらなる認知度の向上を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げや、受入体制整備などを進める必要があります。併せて、各地域が自立的かつ継続的に観光振興を図るため、その中核を担う人材の確保・育成が必要です。
- ・朝の連続テレビ小説「スカーレット」と大河ドラマ「麒麟がくる」の放送という好機を活かすため、市町や観光協会等の多様な主体と連携して、宿泊・滞在型観光の増加を目指し、県内全域で取り組む必要があります。
- ・ビワイチをより多くの方に楽しんでもらうためには「安全・安心」が不可欠であり、情報発信とあわせてルールやマナーの啓発や安全・快適な環境づくりを進めていく必要があります。
- ・情報発信の観点では、国内外から本県への誘客の充実・強化を図ることが重要であり、観光客のニーズを的確に捉え、また効果的な場所を選んだ上で、戦略的な情報発信に努める必要があります。

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
29	文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	(平成25年度) 34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	50%	0%	
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	(平成25年度) 71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	65.9%	75%	0%	
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	(平成25年度) 77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	74.4%	85%	0%	
32	文化財の指定件数	(平成25年度) 1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	1,348件	1,353件	1,365件	63.6%	★★
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(平成25年度) 45.2%	調査なし	40.5% (全国平均 40.4%)	36.0% (全国平均 42.5%)	(平成28年度) (36.0%) (全国平均 42.5%)	39.9% (全国平均 55.1%)	全国の数値を上回る	0%	
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	(平成25年度) 1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	729人	2,000人	0%	

【重点施策6の総括】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウンは県内6市が選定され、スポーツ選手や芸術家との交流等の事業を実施しました。今後、事前合宿の誘致につなげる取組や市町をつなぐ聖火リレーなどによるスポーツへの参加意欲の高まりや訪日外国人旅行者の増加を契機とし、スポーツと文化を通じた交流が地域活性化につながるよう取り組む必要があります。
- ・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や、民間施設等でのアール・ブリュット作品の展示など、「美の滋賀」づくりを推進しました。また、文化財の保存・継承・活用については、地域に根ざした豊かな文化財を地域の人々とともに保存・継承しつつ、その活用を図るとともに、これらを支える人材の育成に取り組みました。「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館として開館を予定していた新生美術館の整備については、本体工事が入札不落となったことを経て、整備方針を見直すこととなりました。これを受け、近代美術館の早期再開館に向けて老朽化対策を進めるとともに、琵琶湖文化館の機能継承のあり方の検討等を踏まえ、「美の滋賀」の拠点整備に向け再検討する必要があります。
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備については、(仮称)彦根総合運動公園、新県立体育館等の整備を進めてきました。今後は、開催に向けてスポーツボランティアの登録拡大や、新たなスポーツファンの拡大を図るとともに、競技力の向上にさらに取り組む必要があります。
- ・目標となる指標については、達成率・達成度が低い結果となっており、特に県民全体への広がりという点においては不十分だったと考えています。これから、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等に向けた取組も多く実施することから、こうしたスポーツに関する大きなイベントやこれに併せて開催する文化に関するイベントにおいて、多くの県民を巻き込む事業となるよう取組を進めていきます。

(2) 施策の進捗状況

施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

<目指す方向>

- オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果の本県に取り込むため、参加国代表選手(団)の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特色ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

【施策の評価】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国(地域)との様々な交流機会の創出等による地域活性化を図るため、これまでから交流のあった国等関係のある国に対してプロモーション活動を実施しています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県ならではの文化を活かした文化プログラムを積極的に推進していくため、市町・文化関係団体・大学等幅広い関係者が集まり、意見や情報を交換できるプラットフォームとなる「滋賀文化プログラム推進会議」を開催し、県内での取組等について意見交換を行いました。
- ・文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながるイベントや発信活動を「文化プログラム」として推進するため策定した「滋賀県文化プログラム取組方針」に基づき、関係団体と連携した文化情報誌の作成など、県内外へ魅力を発信する取組を行いました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・県内でホストタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要があります。また、スポーツを通じた交流がさらに多くの地域で行われるよう取組を進める必要があります。
- ・加えて、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催されることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が県内各地で図られるよう取り組む必要があります。
- ・訪日外国人旅行者をはじめ、多くの方々に滋賀ならではの魅力ある文化を知ってもらえるよう、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携しながら発信力を強化していく必要があります。

施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

<目指す方向>

- 地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

【施策の評価】

- ・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設の普及事業として学校などへ出向くアウトリーチ活

動（芸術普及活動）、子どもから大人まで楽しめるびわ湖ホールオペラへの招待、「学校巡回公演」などを実施しました。

- ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができました。
- ・県立近代美術館の施設の増築・改修や機能の充実をはじめとした整備を進め、新たな美術館として開館を予定していました新生美術館計画については、美術館本体工事が入札不落となったことを経て、整備方針を見直すこととなりました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・「地域の元気創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を活かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図っていく必要があります。
- ・文化創作活動に関わる県民をさらに増やしていくため、芸術文化祭への出展を魅力的に感じることが出来る取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要があります。
- ・新生美術館整備方針の見直しを受け、近代美術館の早期再開館に向けて老朽化対策を進めるとともに、琵琶湖文化館の機能継承のあり方の検討等を踏まえて新生美術館基本計画（平成25年策定）を見直し、「美の滋賀」の拠点となる美術館の整備を進める必要があります。

施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

<目指す方向>

- すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

【施策の評価】

- ・開催準備委員会において、競技会場地の選定や競技役員養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニア・ユース事業を実施しました。また、大会の愛称・スローガンの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出しました。
- ・競技力向上については、天皇杯の順位としては前年より上昇し、競技力は着実に向上しつつあります。

【施策の課題、今後の対応】

- ・スポーツの力を活かした元気な滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「みる」「支える」観点での事業に取り組む必要があることから、「みる」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要があります。
- ・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要があります。
- ・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取り組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施する機会の提供を行っていく必要があります。

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成30年度)	平成30年度 達成率 達成度	評価区分
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	(平成25年度) 9計画	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	34計画	88.2%	★★★
36	鉄道輸送人員	(平成24年度) 357,617人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	(平成28年度) (368,974人)	(平成29年度) (372,441人)	363,000人	(平成29年度) (100%)	(★★★★)
37	土砂災害警戒区域指定率	(平成25年度) 73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	96.2%	116.7%	100%	100%	★★★★
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	(平成25年度) —	—	—	延べ4,447人	延べ8,333人 (累計)	延べ12,167人 (累計)	延べ3,600人 (累計)	100%	★★★★
39	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	(平成25年) 108.8件 (全国平均 94.4件)	87.5件	79.6件 (全国平均 85.7件)	67.4件 (全国平均 77.8件)	61.5件 (全国平均 71.5件)	56.1件 (全国平均 64.0件)	全国平均 以下	100%	★★★★

【重点施策7の総括】

- 交通ネットワークの充実を図る取組として、高速道路などの道路ネットワークの強化、地域間交流、地域の活性化に資するスマートインターチェンジ等、着実な道路整備を進めることができました。また、地域ごとの公共交通に関する課題に対しても取組むことができました。さらに、社会インフラの戦略的な維持管理が不可欠であることから、既存公共施設の点検・診断・修繕を適切に実行できるよう長寿命化計画の策定を進めることができました。
- 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上に関しては、災害から住民の命を守るためのハード対策に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができました。また、原子力防災対策については、「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、実効性ある多重防護体制の構築に取り組みました。併せて、地震対策に関する基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」の策定、「消防団応援の店事業」の全市町での実施など、地域防災力の向上のための取組を進めました。今後は、大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、地域防災計画等の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立するとともに、「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、受援計画の策定等に取り組む、地震対策を推進する必要があります。
- 関係機関・団体、ボランティア等と連携した啓発活動やパトロール活動などを積極的に実施したことにより、人口1万人当たりの刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少しました。一方、特殊詐欺被害、子ども・女性への声掛けつきまとい事案の続発、さらにサイバー犯罪の脅威の深刻化など、体感治安に直接的に影響する犯罪に引き続き対応する必要があります。また、こうした取組に加えて、薬物乱用防止や犯罪被害者等支援にも引き続き取り組んでおり、特に犯罪被害者等支援については、「滋賀県犯罪被害者等支援条例」に基づき、県民みんなで犯罪被害者等の心に寄り添った支援に努めました。

(2) 施策の進捗状況

施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理

<目指す方向>

- 滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

【施策の評価】

- ・ 高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化、地域間交流を促進するスマート IC 整備、道路整備を進めました。
- ・ 地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行いました。
- ・ 社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成30年度については、7つの新たな個別施設計画の策定を行いました。残り2計画について目標年次から大幅に遅れることなく、策定する必要があります。
また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を実施しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 国道1号、8号、161号など限られた幹線道路に交通が集中する県南部地域では、慢性的な渋滞発生が日常生活や企業活動を大きく阻害しており、道路整備の着実な推進が求められています。
- ・ 2025年まで人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっています。
- ・ すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要があります。
- ・ 社会インフラの長寿命化は、引き続き、残りの個別施設計画策定を進めるとともに、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要があります。

施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

<目指す方向>

- 平成27年度(2015年度)完成の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

【施策の評価】

- ・水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができました。
- ・危機管理センターを活用し、危機事案にかかる災害対策本部機能強化に努めるとともに、センターを核とした研修・交流事業により、地域防災力の向上を図りました。
- ・「滋賀県地域防災計画（原子力災害策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを継続し、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築に取り組みました。
- ・今後重点的に取り組む地震対策についての基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」を策定し、プランの7つの実行を柱に、滋賀県災害時受援計画の策定などの取組を進めました。
- ・「消防団応援の店事業」を全市町で実施することにより、地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図りました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・さらなる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要があります。
- ・これまでの災害対応の教訓を踏まえ、訓練と不断の見直しを行いながら、危機管理センターの機能強化を図る必要があります。
- ・大規模地震と原子力災害の複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要があります。
- ・地震防災プランに基づき、市町の受援体制を整備するなど実行計画を着実に推進する必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化、就業形態の変化などにより、地域防災を担う人材が不足することから、消防団員や防災士など、女性も含めた地域防災の担い手育成による地域防災力の向上を図る必要があります。

施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

<目指す方向>

- 関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

【施策の評価】

- ・刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持しています。

- ・老人クラブ等における特殊詐欺防止教室及び啓発の実施や、ICTを活用した被害防止対策により、平成30年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約50%（全国平均約78%）となりました。
- ・運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加しています。
- ・危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開しました。
- ・SATOCO(性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター)関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員等に対する研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図りました。
- ・高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下4,951世帯に対して実施しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続き重要です。
- ・滋賀県ICT推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪への対処能力の向上が必要です。
- ・これからますます超高齢社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要です。
- ・近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要です。
- ・犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要です。
- ・高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者（交通弱者）対策のみにとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育や疑似・参加体験型の教室やサポートカー利用促進等の活動を強化します。

(参考資料) 平成30年度(2018年度)における「平成30年度(2018年度)の目標とする指標」に対する進捗状況

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典	
					(平成25年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) 達成率	平成28年度 (2016年度) 達成率	平成29年度 (2017年度) 達成率	平成30年度 (2018年度) 達成率	平成30年度 (2018年度) H30評価区分			
(1) 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現														
1	乳幼児健康診査受診率	乳幼児(1歳6か月児および3歳児)の法定健康診査の受診率	発達障害をはじめとする様々な障害の早期発見・早期支援に重要な役割を果たしており、さらに、虐待の早期発見や子育て相談の機能も大いに期待できるため、この指標を選んだ。	1歳半児	(平成24年度) 95.1%	96.1%	(平成26年度) (96.1%)	(平成27年度) (97.0%)	(平成28年度) (97.3%)	(平成29年度) (97.2%)	97%	国が平成35年に目標とする1歳半児受診率97%、3歳児受診率95%を5年前倒して実現することを目標とした。	県健康寿命推進課調べ	
				3歳半児	(平成24年度) 92.7%	93.5%	(平成26年度) (93.5%)	(平成27年度) (94.0%)	(平成28年度) (94.9%)	(平成29年度) (94.5%)	95%			(★★★)
2	認定こども園等利用児童数	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を利用する児童数	子どもを安心して育てるためには、様々な教育・保育ニーズに応える環境を整えることが重要であるため、この指標を選んだ。	(平成25年度) 47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人	52,614人	★	各市町においてニーズ調査を踏まえて策定された子ども・子育て支援事業計画から利用が見込まれる人数を目標とした。	県子ども・青少年局調べ	
						11.3%	36.1%	44.7%	45.8%					
【認定こども園】 幼稚園、保育所、認可外保育施設のうち、「保護者が働いている、いないにかかわらず子どもを受け入れて、幼児教育・保育を一体的に提供する機能」、「地域における子育て支援を実施する機能」という2つの機能を備え、県が定める認定基準を満たす施設として、知事から認定を受けたもの。														
3	児童生徒の授業の理解度	国語、算数・数学の授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合	確かな学力を育むため、児童生徒の授業の理解度を高めることが重要であるため、この指標を選んだ。	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	86.9%	85%	全国のトップレベルまで高めることを目標とした。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)等	
				小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	82.6%	85%			★★
				中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	76.6%	80%			★★★
				中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	70.5%	80%			
							22.0%	3.3%	30.1%	22.8%				
4	平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	学校の授業時間以外に、1日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	確かな学力を育むため、地域・家庭において児童生徒が主体的に学習することが重要であるため、この指標を選んだ。	小学校	(平成26年度) 58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	60.4%	59.1%	75%	全国のトップレベルまで高めることを目標とした。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)等	
				中学校	(平成26年度) 63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	82.5%	75%			★★★★
5	不登校児童生徒在籍率	公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合	不登校への対応は、子どもの生きる力を育む教育活動全体の充実が反映されるものであるため、この指標を選んだ。	小学校	(平成25年度) 0.42%	0.48%	(平成26年度) (0.48%)	(平成27年度) (0.51%)	(平成28年度) (0.49%)	(平成29年度) (0.56%)	全国平均以下	不登校児童生徒在籍率の現状を踏まえ、全国平均以下に改善することを目標とした。 【参考】 平成25年度全国平均 小学校0.37%、 中学校2.81%、 高等学校1.88% 平成28年度全国平均 小学校0.47%、 中学校3.14%、 高等学校1.64%	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)	
				中学校	(平成25年度) 2.63%	2.54%	(平成26年度) (2.54%)	(平成27年度) (2.59%)	(平成28年度) (2.79%)	(平成29年度) (2.98%)	全国平均以下			
											(★★★★)			
				高等学校	(平成25年度) 2.51%	2.30%	(平成26年度) (2.30%)	(平成27年度) (2.15%)	(平成28年度) (2.12%)	(平成29年度) (2.64%)	全国平均以下			
6	滋賀マザーズジョブステーションの各相談コーナーでの相談件数	滋賀マザーズジョブステーションの各相談コーナーでの相談件数	女性の再就職支援を進め、また希望する働き方を実現させるためには、カウンセラー等による相談件数の拡大を進めていくことが必要であるため、この指標を選んだ。	(平成25年度) 2,069件	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	5,400件	これまでの取組の実績を踏まえ、年間5,400件の相談を目標とした。	女性活躍推進課、子ども・青少年局調べ		
						100%	100%	100%	100%	★★★★				
【滋賀マザーズジョブステーション】 結婚や出産などで一度は仕事をやめたものの、子育てをしながら仕事に就きたいと望まれている女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口。近江八幡と草津駅前の2箇所に設置。														

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典			
					(平成25年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 平成31年度 (2019年度)			平成30年度 (2018年度)	H30評価区分	
7	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	おうみ若者未来サポートセンターでの支援による若年求職者の就職者率	若者が輝く社会を実現するためには、就職率を高めることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	75.3%	71.5%	60%	ヤングジョブセンター滋賀（平成16年開設）の過去最高の就職率58.9%（平成18年）を超えることを目標とした。	県労働雇用政策課調べ		
							100%	100%	100%	100%	★★★★					
【おうみ若者未来サポートセンター】 「ヤングジョブセンター滋賀」などの就業支援機関を一体化した施設で、滋賀県および滋賀労働局が共同で運営。当施設では、若者の就職を応援するため、各機関が持つそれぞれの強みを活かし、相談から就職までの一貫したサービスを漏れなく、ワンストップで提供している。																
(2) すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現																
8	就業中の障害者数	県内のハローワークに登録されている就業中の障害者の数	障害者が仕事に就くことと同時に続けることにも難しさがあり、雇用された後にその人らしい働き方で社会参加を継続できるかが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	5,444人		(平成26年度) (5,745人)	(平成27年度) (6,256人)	(平成28年度) (6,498人)	(平成29年度) (6,787人)	6,450人	毎年200名程度の増加を目指して設定した。	滋賀労働局調べ		
							—	(平成27年度) (72.5%)	(平成28年度) (100%)	(平成29年度) (100%)	(★★★★)					
9	シルバー人材センターの会員数	県内のシルバー人材センターに登録された会員数	高齢者が生きがいを持って最期まで充実した人生を送るためには、就労していることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	12,649人	12,789人	13,200人	毎年300名程度の増加を目指して設定した。	県労働雇用政策課調べ		
							23.6%	39.9%	51.2%	57.8%	★★					
10	健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	人の寿命において日常生活動作が自立している期間	「健康な状態」で生活するには、身体的に介護を要しない状態であることが必要であるため、この指標を選んだ。	男性	(平成24年度)	79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	(平成29年度) (80.43年)	80.13年	平成17年から調査を開始したが、介護の必要期間（＝平均寿命-健康寿命）が年々長くなってきている。最も短かった平成17年当初の状態とすることを目指して設定した。	県健康寿命推進課調べ		
							—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(★★★★)					
					女性	(平成24年度)	83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) (84.38年)	(平成29年度) (84.38年)			84.62年	(★★)
							—	(平成27年度) (13.4%)	(平成28年度) (70.7%)	(平成28年度) (70.7%)	(★★)					
11	特定健康診査（メタボ健診）受診率	40歳から74歳までを対象とした特定健康診査の受診率	健康づくりに取り組むためには、まず特定健診を受診して自分の体のことを知ることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度)	45.2%	49.7%	(平成25年度) (47.9%)	(平成26年度) (49.7%)	(平成27年度) (49.7%)	(平成28年度) (51.0%)	70%	受診率の現状を踏まえ、全国目標70%を達成することを目標とした。	特定健診保健指導集計（厚生労働省）		
							—	(平成27年度) (0%)	(平成28年度) (6.4%)	()						
12	介護職員数（実数）	県内の介護サービス事業所で勤務する介護職員の数	高齢者の要介護認定者数の増加に伴い、今後ますます介護サービスの需要が増え、その担い手となる介護職員の確保が必要となるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	16,500人	17,800人	(平成26年度) (17,800人)	(平成27年度) (18,200人)	(平成28年度) (18,600人)	(平成29年度) (19,200人)	20,000人	各市町が推計する介護サービス数の需要を満たすため必要となる介護職員数を確保することを目標とした。	介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）		
							—	(平成27年度) (18.2%)	(平成28年度) (36.4%)	(平成29年度) (63.6%)	(★★)					
13	在宅療養支援診療所数	在宅療養支援診療所の届出を行った診療所数	在宅医療を推進するためには、在宅医療に携わる診療所や医師等を増やすことが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	148診療所	160診療所	人口10万人当たり診療所数の全国平均以上を確保するため、毎年10カ所の増加を目標とした。	厚生労働省厚生局調べ		
							31.8%	47.7%	56.8%	72.7%	★★					
(3) 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造																
14	海外支援拠点の活用件数	県内企業が事業展開にあたり、海外の支援拠点を利用した件数	中小企業が海外で円滑に事業を展開していく上で、現地の企業の求める支援を行うことが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	0件	5件	16件 (累計)	29件 (累計)	45件 (累計)	20件 (累計)	県内の貿易投資相談において海外支援先での相談が効果的と考えられる件数を踏まえ、毎年5件程度利用があることを目標とした。	県観光交流局調べ			
							25.0%	80.0%	100%	100%	★★★★					
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	中小企業者等が行う新製品・新技術開発とその事業化に関する計画の認定件数	中小企業者等が従来からの企業活動にとどまらず、新たな事業分野へ挑戦することは、県内産業の発展のために重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	5件	6件	16件 (累計)	25件 (累計)	34件 (累計)	32件 (累計)	平成25年度までの実績値をもとに、これを上回る数値を目標とした。	県モノづくり振興課調べ			
							18.8%	50.0%	78.1%	100.0%	★★★★					
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場、研究開発拠点の新設・増設増設件数	成長産業の本社、研究開発拠点、マザー工場の新規立地を促進するとともに既存企業の投資促進と定着を図るため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	2件	3件	7件 (累計)	11件 (累計)	16件 (累計)	10件 (累計)	最近の経済動向、企業の設備投資動向等を踏まえ、平成22年度から平成25年度までの実績値5件（累計）を倍増させることを目標とした。	県企業誘致推進室調べ			
							30.0%	70.0%	100%	100%	★★★★					
17	再生可能エネルギーの発電導入量	県内における再生可能エネルギーの発電量（太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の合計。設備容量ベース）	低炭素社会づくりや地域経済の活性化、さらに災害に強い社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	67.3万kW	(平成29年度) (67.3万kW)	47.2万kW	再生可能エネルギーによる発電電力量の2030年目標値106万kWと2017年目標値42万kWの達成に向けて、2018年時点まで達成すべき数値を目標とした。	県エネルギー政策課調べ		
							100%	100%	100%	(100%)	(★★★★)					

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
					(平成25年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 (2018年度)		
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組の支援件数	地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくりのためには、多様な地域主体が取り組むことが重要となるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	30件 (累計)	18件 (H25～30累計)	これまでの取組の実績も踏まえて、毎年3件程度の増加を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
							50.0%	100%	100%	100%	★★★★		
(4) 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現													
19	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	オオクチバスとブルーギルを除いた琵琶湖漁業の漁獲量	琵琶湖環境の再生や在来魚の資源回復の状況を総合的に表すため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	(平成29年度) 713トン	1,400トン	近年の琵琶湖漁業の漁獲量を基準にして、魚種ごとの種苗放流や漁場造成、外来魚駆除等の事業効果による漁獲目標として設定した。	内水面漁業生産統計調査(農林水産省)
							19.0%	12.9%	0%	(平成29年度) 0%	()		
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	琵琶湖の水質をよりの確に評価するための新たな評価指標の導入	琵琶湖の水質評価指標の1つとして使用している、有機物指標のCODだけでは琵琶湖の有機物の状況を的確に把握できていないことから、新たな水質評価指標の導入を指標として選んだ。		(平成25年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTQC等による水質管理手法の検討」を位置づけ ・環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討	・環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ・内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討 ・政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	新たな指標の導入	琵琶湖の有機物の状況を的確に評価するため、新たな評価指標を導入する。	—
							目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度まで達成	★		
21	再生可能エネルギーの発電導入量(再掲)	県内における再生可能エネルギーの発電量(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の合計(設備容量ベース))	低炭素社会づくりや地域経済の活性化、さらに災害に強い社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	67.3万kW	(平成29年度) (67.3万kW)	47.2万kW	再生可能エネルギーによる発電電力量の2030年目標値106万kWと2017年目標値42万kWの達成に向けて、2018年時点で達成すべき数値を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
							100%	100%	100%	(100%)	(★★★★)		
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	低炭素社会づくり学習の出前講座を受講した人数	地球温暖化対策の必要性を児童生徒や地域住民に身近な問題として捉えてもらい、低炭素社会づくりに向けた個々の取組促進を図ることが温暖化対策を進める上で重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	14,295人 (累計)	15,000人 (累計)	これまでの実績を踏まえ、4年で約15,000人(1講座30人×120講座×4年間)の受講を目指して設定した。	県温暖化対策課調べ
							23.4%	49.5%	73.1%	95.3%	★★★★		
23	環境保全行動実施率	日頃、環境の保全のための行動を行っている県民の割合	環境を支える「人」や「地域」が育っていることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成26年度) 67%	67%	81%	66%	71%	77%	73%	実績値の1割増を目指して設定した。	県政世論調査
							100%	0%	66.7%	100.0%	★★★★		
(5) 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信													
24	新規就農者数	県内で自営農業に就業または法人等に就職した人数	農業・農村の持続的発展に向けて担い手を確保・育成する上で、新規就農者を確保・育成することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	400人 (累計)	農業の担い手数は現状を維持することを前提にして、経営形態ごとに経営者の世代交代や従業員の従事年数等を考慮し、今後確保すべき新規就農者数を目標とした。	県農業経営課調べ
							25.8%	53.3%	78.5%	100.0%	★★★★		
25	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(農地維持支払)の取組面積	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(農地維持支払)の取組面積	地域における営農の継続と魅力ある農村づくりには、農地や水路・農道等の農業用施設が適切に保全されていることが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	37,000ha	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に係る現在の取組面積をベースにして、担い手がいる集落で対策に取り組まれていない集落等を重点に面積拡大を図ることを目指して設定した。	県農村振興課調べ
							28.1%	44.0%	48.0%	78.7%	★★★★		
<p>【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 多面的機能支払交付金制度の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、滋賀県独自の仕組みになっている。</p>													

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
					(平成25年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 (2018年度)		
26	環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	県内の水稲栽培面積全体に占める環境こだわり農産物水稲の割合	食のブランド力の向上を目指す上で、環境こだわり農産物の中心となる水稲の栽培面積を拡大することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	41%	43%	45%	45%	44%	50%	環境こだわり農業が本県農業のスタンダードとして定着することを旨として設定した。	県食のブランド推進課調べ
							22.2%	44.4%	44.4%	33.3%	★		
<p>【環境こだわり農産物】 県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物。</p>													
27	観光消費額	本県を訪れた観光入込客の消費の総額	地域における観光施策による経済効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,793億円	1,799億円 (見込み)	1,640億円	大河ドラマ効果で平成23年に記録した過去最高数値を超えることを目標とした。	滋賀県観光入込客統計調査
							96.5%	100%	100%	100%	★★★★		
28	観光入込客数(延べ)	県内の観光地点および行祭事・イベントを訪れた者をカウントした値	観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す観光施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,248万人	5,265万人 (見込み)	4,800万人	大河ドラマ効果で平成23年に記録した過去最高数値を超えることを目標とした。	滋賀県観光入込客統計調査
							96.4%	100%	100%	100%	★★★★		
(6) 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造													
29	文化やスポーツを楽しむまちづくり	「さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり」や「スポーツ振興や健康づくりの推進」に満足している県民の割合	文化とスポーツを通じて地域が活性化していることを示すため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	50%	現状の割合をベースに毎年3%程度アップさせる目標とした。	県政世論調査
							0%	0%	0%	0%			
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	1年間に文化創作活動を行ったこと、または関わったことのある県民の割合	文化が育まれていくためには、文化創作活動を行う県民が増えるといったすそ野の広がりが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	65.9%	75%	年度により増減が激しいため、過去5年間の平均値(61.4%)から2割増を目標とした。	県政モニター調査
							0%	0%	0%	0%			
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	文化が育まれていくためには、文化芸術を鑑賞する県民が増えるといったすそ野の広がりが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	74.4%	85%	年度により増減が激しいため、過去5年間の平均値(75.8%)から1割増を目標とした。	県政モニター調査
							0%	0%	46.9%	0.0%			
32	文化財の指定件数	国・県の指定を受けた県内の文化財数	県民の財産である文化財を永く保存していくには、文化財の指定が必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	1,332件	1,340件	1,343件	1,348件	1,353件	1,365件	県内で毎年10件の文化財を新規指定することを目標とした。	県文化財保護課調べ
							24.2%	33.3%	48.5%	63.6%	★★		
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間に何らかの運動やスポーツを行った日数合計が週に1回以上の県民の割合	県民が日常生活の中で、より一層スポーツに親しむことが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度)	調査なし	40.5%	36.0%	(平成28年度) (36.0%)	39.9%	全国の数値を上回る	現状の実施率が低いことから、全国の数値を上回ることを目標とした。 〔参考〕全国 平成24年度 47.5% 平成28年度 42.5% (体力・スポーツに関する世論調査(文部科学省))	県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査
							100%	0%	(0%)	0%			
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	県が主催する障害者・者を対象としたスポーツ競技大会および知的障害者・者を対象とした運動会に参加した選手の延べ人数	2024年全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障害のある若くは人の参加の促進を図るとともに、スポーツを楽しむ人のすそ野を一層広げていく必要があるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	729人	2,000人	過去5年間における実績の最高人数を目指して設定した。	県障害福祉課調べ
							5.7%	1.3%	0%	0%			

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
					(平成25年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成30年度 (2018年度)		
(7)人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現													
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	県管理の施設における長寿命化計画の策定	社会インフラの戦略的維持管理には、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組が不可欠であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	34計画	個別インフラごとの長寿命化にかかる各種計画について、4年間で34の計画を策定することを目標とした。 【策定する計画】 橋梁(2計画)、トンネル(1計画)、舗装(1計画)、道路施設(4計画)、砂防関係施設(1計画)、公園(1計画)、県営住宅(1計画)、ダム(6計画)、河川(1計画)、港湾(4計画)、下水道施設(4計画)、治山施設(1計画)、農業水利施設(1計画)、ため池(1計画)、農道(橋梁)(1計画)、地すべり防止施設(1計画)、集落排水施設(1計画)、上水道施設(1計画)、林道施設(1計画)	—
							29.4%	47.1%	47.1%	88.2%	★★★		
36	鉄道輸送人員	県内のJRおよび私鉄の乗車人員(一日平均)	自家用車中心の生活から公共交通主体のエコ交通への転換を促進するうえで、鉄道利用者の増加は重要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度)	360,097人	(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	363,000人	平成20年度から平成24年度までの5年間の増加率が約1.3%であることを踏まえ、各種利用促進施策の実施によるさらなる増加を加味し、1.5%の増加を目標とした。	県交通戦略課調べ
							—	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(★★★★)		
37	土砂災害警戒区域指定率	土砂災害危険箇所4,910箇所のうち土砂災害警戒区域に指定した割合	土砂災害に対する地域防災力の向上には、土砂災害警戒区域の指定促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	75.8%	80.6%	83.6%	96.2%	116.7%	100%	土砂災害警戒区域の指定率73.3%(平成25年度時点)を100%とすることを目標とした。	県砂防課調べ
							19.8%	32.2%	84.3%	100.0%	★★★★		
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	危機管理センターを活用しての危機事案研修等を受講した者の数	地域防災力の向上に向け、「自助」「公助」の主役である県民が災害を「正しく恐れ」、「正しく理解」するための研修や、県、市町、その他の防災関係団体の危機対応力を高める研修を実施することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度)	—	—	延べ4,447人	延べ8,333人(累計)	延べ12,167人(累計)	延べ3,600人(累計)	これまでの危機事案研修等の実績を踏まえつつ、危機管理センターの供用開始(平成28年度)後の利用促進を目指して設定した。	県防災危機管理局調べ
							—	100%	100%	100%	★★★★		
39	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	(刑法犯認知件数/県人口)×1万人	安全・安心社会の実現には、犯罪のない社会を目指すことが必要であり、その取組の成果を表すため、この指標を選んだ。		(平成25年)	87.5件	79.6件	67.4件	61.5件	56.1件	全国平均以下	平成26年9月時点で全国平均以下の水準を下回っており、今後の社会情勢の変化の中にあっても、全国平均以下を保つことを目標とした。 〔参考〕全国平均 平成25年 94.4件 平成29年 71.5件	県警察本部刑事企画課調べ
							100%	100%	100%	100%	★★★★		